

# 第六次国有林野施業実施計画 第二次変更計画書

(釧路根室森林計画区)

計画期間

自	令和4年4月	1日
至	令和9年3月	31日

第一次変更年月日：令和6年3月29日

第二次変更年月日：令和7年3月26日

北海道森林管理局



## 釧路根室森林計画区の第六次国有林野施業実施計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- 1 山地災害による被害の防止、軽減を図り防災機能を強化するため、治山に係る計画を変更する。

本変更計画は、令和7年4月1日から適用する。

### 第二次変更計画書

#### 【変更項目及び頁】

5 治山に関する事項	.....	(6)	1
------------	-------	-----	---

- 注：1 ( )書きは、釧路根室森林計画区の第六次国有林野施業実施計画書の頁である。
- 2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部が変更等の箇所である。
- 3 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。



【現行計画】

5 治山に関する事項

位置	区分	工種	計画量	備考
根釧西部森林管理署				
(略)				
根釧東部森林管理署				
(略)				
根釧東部森林管理署計	保全施設	溪間工	5 箇所	
		山腹工	2 箇所	
		計	7 箇所	
	保安林の整備	植栽工	5 ha	
		本数調整伐	- ha	
		計	5 ha	
森林計画区合計	保全施設	溪間工	12 箇所	
		山腹工	2 箇所	
		計	14 箇所	
	保安林の整備	植栽工	5 ha	
		本数調整伐	- ha	
		計	5 ha	

【変更計画】

5 治山に関する事項

位置	区分	工種	計画量	備考
根釧西部森林管理署				
(略)				
根釧東部森林管理署				
栄町 232林班	保全施設	山腹工	2箇所	羅臼町
(略)				
根釧東部森林管理署計	保全施設	溪間工	5箇所	
		山腹工	4箇所	
		計	9箇所	
	保安林の整備	植栽工	5 ha	
		本数調整伐	- ha	
		計	5 ha	
森林計画区合計	保全施設	溪間工	12箇所	
		山腹工	4箇所	
		計	16箇所	
	保安林の整備	植栽工	5 ha	
		本数調整伐	- ha	
		計	5 ha	

注) 災害復旧等緊急を要する場合は、指定箇所以外においても実行することができるものとする。